令和７年度 北海道立釧路芸術館
年 次 業 務 計 画 書

令和7年3月27日

釧路芸術館共同事業体

代表者　株式会社コンベンションリンケージ
構成員　株式会社　東洋実業

＜目次＞

1　2025年度における各業務の基本的事項について

(1)指定管理業務の基本的な運営方針 ―――― 1
(2)組織体制、人員配置計画、研修計画等 ―――― 2
(3)事業及び業務の実施項目、年間スケジュール等 ―――― 3
(4)管理の目標達成計画 ―――― 6
(5)利用者ニーズの把握、苦情・意見等への対応等の実施方針 ―――― 6

2 利用者数の見込み等について ―――― 8

3 各業務の実施計画について

(1)　利用提供業務に関する実施計画 ―――― 8
(2)　利用促進業務に関する実施計画 ―――― 11
(3)　維持管理業務に関する実施計画 ―――― 11
(4)　保守点検業務に関する実施計画 ―――― 12
(5)　清掃・警備業務に関する実施計画 ―――― 13
(6)　自主企画事業に関する実施計画 ―――― 13
(7)　その他必要な事項に関する実施計画 ―――― 14
(8)　(1)～(7)の計画内容の具体的かつ詳細な実施方法に関する業務仕様書 ―― 15

1　２０２５年度における各業務の基本的事項について

（1）指定管理業務の基本的な運営方針

1．基本方針

「北海道における教育、学術及び文化の振興を図る」という釧路芸術館の使命のもと、次の目的を達成するために、これまでの施設運営実績を活かし、釧路芸術館の機能を充実させ、文化芸術・社会教育施設としての更なる活性化を図る。

＜目的＞

(1) 展覧会事業及び教育普及事業を実施し、施設の利用促進を図る。
(2) 美術等の芸術に関する理解を深めるため、博物館等との連携等により、魅力ある教育普及事業を実施する。
(3) 利用者ニーズの把握により、サービスの充実を図る。

2．平等利用の確保に向けた考え方と取組み

平等・公平・公正な運営を実現するため、以下３つのルールを定め、管理運営を行う。

(1) すべての利用者に公平なサービスを提供
(2) 公平、公正な予約受付システムを構築
(3) 年少者、高齢者、障がい者等に配慮した施設運営

（2）組織体制、人員配置計画、研修計画等

1．組織体制図（連絡系統）

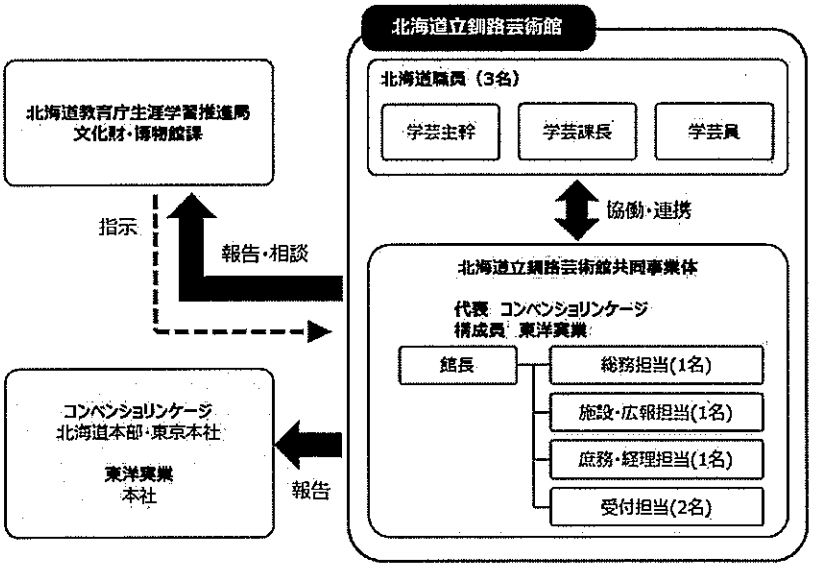

2．人員配置計画

役職	人数	雇用形態	担当業務
館　　長	1	契約社員	・全体業務の統括責任者 ・北海道教育委員会等への対応責任者 ・社員・スタッフの教育、指導、育成
総務担当	1	契約社員	・対外調整窓口、照会回答業務 ・消防防災訓練、委託業者との連絡調整、 ・館内掲示
施設・広報担当	1	契約社員	・施設維持管理、保守点検、 ・貸館対応総括 ・市町村、学校、公共施設等への広報活動
庶務・経理担当	1	契約社員	・庶務・経理、金銭出納管理 ・施設・備品等発注・管理 ・ホームページ更新、ボランティア組織との連絡調整
受付担当	2	契約社員	・利用者受付、文化事業および庶務業務補助 ・アテンダントスタッフ管理 ・収集資料の整理・分類・保存

3．研修計画等

経験や専門的知識により的確なアドバイスができるよう、常にスタッフのスキルアップにつながる指導・研修を行う。

名称	実施項目	概要	実施頻度	対象
総合	運営基本研修	設置目的、関係法令、北海道施策等	年１回以上・随時	全員
	介助研修	高齢者、マイノリティ対応等	１回／年	全員
研修（共通）	運営研修	企画～事務局運営～当日運営	随時	運営スタッフ全員
	展覧会・イベント研修	業界、マーケットの把握、利用プランの提案等	随時	運営スタッフ全員
	救命研修	AEDの操作習得、応急処置、急病者対応	随時	全員
	マナー・接遇・プロトコール研修	利用者対応、一般マナー、ホスピタリティの向上	１回／年	全員
	環境配慮・省エネ研修	基礎知識、館内での具体的取組内容等	１回／年	全員
	非常時研修（防災・防犯・避難訓練等）	危機管理マニュアルの確認、非常時対応、緊急連絡・初動体制	１回／年	全員
	コンプライアンス研修	個人情報・セキュリティ他	随時	全員
	館内規則等研修・利用案内研修	設置目的、利用の流れ、ルール周知、施設の基本設備、禁止行為、備品類の確認	随時	全員
専門	ホールマネージャー研修/会議	施設運営のマネジメント等	１回／月	館長

（３）事業及び業務の実施項目、年間スケジュール等

１．事業の実施項目・年間スケジュール

	実　施　項　目	実 施 予 定 期 間
展覧会事業	（ア）木村伊兵衛　写真に生きる	令和７年４月１９日（土） ～令和７年６月２９日（日）
	（イ）さかなクンのギョ苦楽展	令和７年７月１９日(土) ～令和７年１０月１３日(月)
	（ウ）ももちゃんと見っけ！北のおさかな界隈	令和７年７月１９日(土) ～令和７年１０月１３日(月)
	（エ）アイヌ工芸品展　彩と輝き(仮称)	令和７年１１月１日(土) ～令和７年１２月１４日(日)
	（オ）現代写真のはじまりとそれから	令和７年１１月１日(土) ～令和７年１２月１４日(日)
	（カ）あの日、この場所で コレクションに見る地域と美術	令和８年１月６日（火） ～令和８年２月２８日（土）
芸術・教育普及事業	（ア）パフォーミング・シアター	令和７年９月１３日(土)
	（イ）アートシネマ館	令和７年４月～令和８年２月（計１０回）
	（ウ）講演会、プレミアム・トーク	令和７年４月１９日(土) 多田亜生・水越武
		「さかなクンのギョ苦楽展」会期中 映画会（予定）
		「アイヌ工芸品展」(仮称) 会期中 講師未定
		「現代写真のはじまりとそれから」会期中 講師未定
		「あの日、この場所で」会期中 講師未定
	（エ）講座、レクチャー	令和７年４月１日～令和８年２月２８日 (適宜)［各展覧会(美術講座)］
		令和７年４月１日～令和８年２月２８日 (適宜)［各展覧会(ギャラリー・ツアー)］
		夜間開館日（6/27、8/29） 夜のギャラリー・ツアー
		「さかなクンのギョ苦楽展」会期中 こどもギャラリー・ツアー
	（オ）　ワークショップ	令和７年６月頃、１１月頃　写真クラブ
		令和７年８月頃（夏休中）、令和８年１月頃 （冬休中）　　ワークショップ

		令７年11月(2回)　　大人の家庭科
	（カ）総合学習、オリエンテーション	随時展覧会会期中
	（キ）ミニアトリエ、閲覧コーナー	通年
	（ク）キッズ・アトリエ	令和７年７月26日（土）～8月24日（日）（夏休み期間）
		令和８年１月６日（火）～令和８年１月12日（月）（冬休み期間）
	（ケ）館内利用促進	令和７年４月～令和８年３月
	（コ）釧路市関連事業	令和７年４月～令和８年３月(調整中)
	（サ）その他(連携事業等)	令和７年４月～令和８年３月(調整中)
	・釧路芸術館夏まつり、秋まつりの開催 連携先：釧路市、近隣施設、ＳＯＡ	令和７年８月２日（土） 令和７年９月１３日（土）
	・道東の四季像エスキースの受託継続 連携先：釧路市	令和４年１０月１８日(火)～
	・パフォーミングシアター 連携先：釧路市こども遊学館ほか	令和７年８月２日（土） 令和７年９月１３日（土）
	・くしろステイメンバーズカードに参加登録 ※釧路市の長期滞在者向け優遇カード	令和７年４月１日（月）～
	・耐震岸壁クルーズ船入港歓迎 連携先：釧路みなとオアシス協議会おもてなし部会	令和７年４月～
自主事業	（ア）ミュージアム・コンサート	令和７年１２月下旬
	（イ）ワンポイント・トーク	展覧会ごと随時

２．業務の実施項目

(1)　作品等の収集、保管に関する業務

作品収集、保管方法については学芸員の指導のもとに、館長以下の全従業員が北海道民の資産である所蔵作品の取り扱いには十分注意をし、収集・保管業務に努め具体的には以下のとおりとする。

ア　作品収集にあたっては第４期北海道立美術館等作品収蔵計画を基に収集活動を行い「北海道立釧路芸術館美術作品等選定会議」の議決を得て実施する。

イ　収集した資料は、その資料の材質に適した環境を整えるとともに、損傷や汚損、カビや害虫等の危険因子に対しても学芸員と連携して適切な処置をし、保管する。

(2)　作品等の展示に関する業務

釧路芸術館の設置目的である写真・映像・音楽等多様な芸術文化活動を意識した新たな取り組みとして、地域イベントへの参加や地域文化活動を支援し、より地域に密着した事業を拡大する。また多くの道東地域住民が、利用したり参画していただける取り組みを行う。具体的には次のことに取組む。

ア　鑑賞機会の少ない「日本や海外の優れた芸術作品」と触れ合う事業。

イ　北海道の中でも自然豊かな地域であることから、自然・地域と芸術とが関わる文化事業。

(3)　作品等の特別利用に関する業務

ア　所定の様式（閲覧申込書、特別閲覧申込書、特別利用申込書等）により、北海道教育長の承認手続きを実施し、芸術情報、文献、資料の検索業務（レファレンス）等の対応を実施する。

イ　閲覧等の取り扱いについては、次の事項を遵守する。

①　個々の資料の状態に応じて、利用の可否を判断する。

②　個人情報等が含まれている場合があることから、寄贈者や寄託者等の意向を十分配慮し、学芸員と連携して個々の資料に応じて閲覧等を行う。

③　著作権法の許容範囲にない資料については、著作権者及び同継承者の同意を得る手続きを確実に履行し、閲覧等に供する。

(4)　作品等の貸出に関する業務

ア　貸出希望者に対しては、博物館法、図書館法、学校教育法等に規定した人及びその他北海道教育長が認めた人に対して承認手続きを実施し貸出を行う。

イ　個人情報、寄贈者や寄託者等の意向等個々の資料に応じて学芸員とともに貸出の可否を判断する。

ウ　貸出し前と貸出し後の資料の状態、数量等について検品を必ず実施する。

(5)　芸術事業・教育普及事業に関する業務

ア　ホームページ及びＳＮＳの発信の充実による、広報・周知活動の充実

イ　学校を中心とした出前講座やオンラインアート教室等の開催及び観賞学習支援ツール（アートカード）の普及事業

ウ　教員のための展覧会鑑賞研修など、長期的視野にたった芸術文化の担い手の育成に繋がる教育普及事業

(6)　博物館等との連携・協力に関する業務

ア　道内の美術館・博物館とも密接に連携をとり、芸術作品収集や施設運営について情報交換を行う。

イ　博物館・公共施設などの学芸員同士の情報交換、研究会・講演会への参加を積極的に支援する。

ウ　学芸員による作家や作品研究の支援、協力を行う。

エ　展覧会事業等、美術館などと連携し、共同での美術講座や講演会等を開催する。

（4）管理の目標達成計画

令和７年度の達成目標と業績指標について

＜令和７年度達成目標と業績指標＞

区　　分	要求水準 管理の指標値	管理の計画 2025年度
展覧会の開催回数	5回	6回
展覧会の観覧者数	11,600人	14,600人
美術等の芸術に関する教育普及事業の参加者数	10,100人	11,000人
博物館等との協働・協力事業の実施	10回	10回
利用者満足度の向上	80%	85%
職員の資質向上を図る研修の実施	2回	10回

（5）利用者ニーズの把握、苦情・意見等への対応等の実施方針

１．利用者ニーズの把握方法について

(1) お客様要望の把握の実施

施設を広く地域住民に利用していただくため、利用者からの意見要望を収集し、施設運営に反映する。以下の取組を実施し、利用者の意見を反映しながら、お客様満足度の向上に取り組む。

ア　利用者アンケートの実施

①施設やサービスへの要望等についてアンケート調査を行い、運営やサービスの拡充に活用する。

②展覧会毎にアンケート調査を実施し、観覧者の要望・意見を収集、分析を行い展覧会事業へ反映する。

イ　ホームページでの利用者要望・意見等の収集

ホームページでは、「お客様の声」というボタンを設置し、要望・意見を伺えるようにする。寄せられた要望・意見を踏まえ、サービスの向上につなげる。

(2) 障がい者・高齢者等への配慮

施設面での安全強化及び、来館時における人的サポートを積極的に実施する。

(3) 外国人への配慮

ホームページ多言語対応の充実。

自動翻訳アプリの受付配備。

２．利用者との苦情の未然防止と対処方法について

ア　「利用者の平等利用」を基本に全職員が適切かつ丁寧に対応する。

イ　苦情に対しては迅速かつ適切に対応することを基本に、苦情の受付及び苦情解決の責任者の下にお客様対応に努める。

ウ　トラブルが発生した場合は、速やかに北海道教育庁に報告するとともに、館内で原因究明を行い運営方法等の改善策をし、同様なトラブルが発生しないように全職員に周知徹底して再発防止に努める。

2　利用者数の見込み等について

＜利用者見込＞

	実施項目		観覧者（利用者）数見込（人）
展覧会事業	展示室	（ア）木村伊兵衛　写真に生きる	2,000人
		（イ）さかなクンのギョ苦楽展	4,000人
		（ウ）ももちゃんと見っけ！北のおさかな界隈	4,000人
		（エ）アイヌ工芸品展　彩と輝き（仮称）	1,800人
		（オ）現代写真のはじまりとそれから	1,800人
		（カ）あの日、この場所で　コレクションに見る地域と美術	1,000人
	展覧会事業合計		**14,600人**
芸術・教育普及事業	（ア）パフォーミング・シアター		200人
	（イ）アートシネマ館		400人
	（ウ）講演会、プレミアム・トーク		300人
	（エ）講座、レクチャー		500人
	（オ）ワークショップ		500人
	（カ）総合学習、オリエンテーション		1,000人
	（キ）ミニアトリエ、閲覧コーナー		3,200人
	（ク）キッズ・アトリエ		1,000人
	（ケ）館内利用促進		500人
	（コ）釧路市関連事業		2,200人
	（サ）その他［共催事業含む］		1,200人
	芸術・教育普及事業合計		**11,000人**

（1）利用提供業務に関する実施計画

（開館日・休館日・開館時間等及び具体的な利用提供業務の実施計画）

ア．開館日・休館日・開館時間について

（ア）　開館日・休館日について

休館日は展示替期間中ならびに毎週月曜日とする。

ただし、利用者の利便性を考え次の期間は臨時開館する。

臨時開館日	臨時開館理由	開催予定
11/4	芸術週間による臨時開館	展覧会　アイヌ工芸品展(仮称)

（イ）　開館時間

開館時間：午前9時30分から、午後5時00分まで

ただし、観覧者の利便性向上のため次の期間は開館時間を延長する。

開館延長日	開館時間	開催予定
6月27日、8月29日、9月26日	開館時間の延長 午前9時30分から 午後7時00分まで	展覧会 ・木村伊兵衛展 ・さかなクンのギョ苦楽展

イ．業務の実施項目について

（ア）施設利用に関する業務

・　利用者サービス向上のため、特別展開始月ごとに研修会を開催し、利用者の意見等を反映したマニュアルの更新を行う。

・　開館前に外構、通路や設備等の始業点検を実施する。

（イ）利用料金収受業務

設置条例及び北海道立釧路芸術館利用規則に基づき、利用承認を行い、適切に利用料金を収受し、または減免等を行う。

なお、これらの業務を適切に行うため、研修計画に基づいた研修を行う。

（ウ）法令等の遵守

北海道立博物館条例・北海道立釧路芸術館利用規則をはじめとし、関係する法令・条例を遵守する。

維持管理業務実施にあたっては、建築基準法等の各種法令に基づき適切に実施する。

（エ）個人情報の管理

個人情報保護法及び北海道個人情報保護条例に基づき、利用者情報等の管理を厳正に行う。

（オ）知的財産の管理

芸術資料の取り扱いについては、知的財産（著作権及び肖像権）の権利に十分配意し、知的財産の範囲に該当する資料については、著作権者及び同承継者の同意を得ることとする。

（カ）環境保全活動

環境保全活動に対する意識を利用者及び地域住民と共に培い、実践に努める。

施設の環境マニュアルを策定し、全職員の環境負荷への意識向上を高めると共に次の取組を行う。

- 北海道地域温暖化防止計画に基づく省資源、省エネルギー及び北海道環境基本条例に基づくゴミの減量、リサイクルを実践し、グリーン購入を実施すると共に備品等のリユース、リサイクルを推進。
- 内部協議での合意を元に、室温設定、光量設定、ゴミ減量化及び分別処理施策を実施する。また、施設利用者に対しても節電、節水はもちろん搬送や施工方法など、環境負荷への低減を目指した催事運営を提示し協力を得る。
- 照明不要時の消灯、減灯を徹底する。
- 省エネ・省資源のモデルとなる施設運営を目指し、空調設備運転制御の見直し等各種省エネ施策の検討・運用改善について継続する。
- 省エネ対策に向けた取り組みとして照明器具のLED化を継続的に実施する。

（2）利用促進業務に関する実施計画

釧路芸術館の使命を果たすために、地元自治体・住民団体等と連携し、効率的かつ効果的な利用促進策を実施する。

(1)　これまでの取組みを継続して実施
- ア　展覧会事業、教育普及事業のほか自主企画事業の実施
- イ　小中高校・大学における課外学習会場や発表の場としての利用勧奨
- ウ　地域の文化団体等に対し、発表の場の提供および展示等での利用勧奨
- エ　市内主要ホテル・商店街等へのチラシ・パンフレット等の配布
  （多言語に対応するため、チラシ・パンフレット等の見直しを適宜実施）
- オ　展覧会事業の開催情報・過去の展覧会事業内容等をホームページに掲載
  （外国人向けの多言語ページを設置、現在は英語ページのみ設定）
- カ　新聞・ＦＭラジオ・地元情報誌・マスメディアへの広報活動
- キ　担当行政・団体と連携し、大型客船利用者や長期滞在者向け広報活動
- ク　釧路観光コンベンション協会との連携による修学旅行生誘致など
- ケ　近隣施設等との連携による教育普及事業の実施（芸術館夏まつり、秋まつりの開催）
- コ　館主催事業参加者に当日限定の団体割引券を配布
- サ　くしろステイメンバーズカード事業への参加
- シ　特別展観覧者について釧路市錦町駐車場の無料駐車時間2時間の継続

(2)　ホームページ及びＳＮＳ活用に伴う情報発信更新等
ホームページを含めた情報発信に向けた取り組みを既に実施したことに伴い、より芸術館として魅力ある情報の提供に努めます。

(3)　新たな取組みの実施
- ア　代表団体管理施設（札幌コンベンションセンター、札幌市資料館等）をとおして芸術館の情報発信事業
- イ　飛行機、レンタカー、バスで配布されている雑誌等への釧路芸術館イベント情報掲載
- ウ　国内外の旅行社とタイアップし、釧路・根室地域周遊ツアーを企画
- エ　優待割引料金の拡充（100円割引対象の拡大～全国教職員互助団体協議会会員など）
- オ　音声ガイダンスの実施（ポケット学芸員の活用）
- カ　学芸員による調査研究の展開

（3）維持管理業務に関する実施計画

１．建物総合点検（建築基準法 法12条点検含む）及び中期保全計画作成業務

築２６年が経過しており、建物本体、設備について経年による劣化が出始めており、良好な施設運営を行うため、建物総合点検及び中期保全計画の作成（有資格者が実施）を実施する。建物劣化調査の点検結果に基づき、総合的な不具合を判定し、中期保全計画書を作成（更新）する。

中期保全計画については、 修繕の判断資料とし、優先順位の高いものから効率的に実施することで経費の縮減を図る。また、北海道に報告・改善提案することで、施設の延命化（ストック

マネジメント）及び安心・安全な施設運営を実現する。

中期保全計画や光熱水費の分析、維持管理結果等に基づき、施設に関しての提案時には、環境に配慮した設備及び改修方法を提案する。

2．修繕業務

修繕については、利用者等からの連絡や中期保全計画の結果に基づき、劣化度、緊急度の高いものから速やかに措置し、建物の損傷を最小限に抑えると共に、利用者の安全を確保する。また、修繕の実施にあたっては、現行の最善の策により実施することで、建物の長寿命化を図る。

なお、修繕実施にあたっては緊急を要する場合を除き、北海道の事前承認を受けるとともに、緊急の場合は実施後２日以内に報告する。

3．外構緑地管理業務

敷地内の外構、緑地については、美観の保持、安全、防犯及び近隣住民への迷惑防止を図るため、除草、養生の実施など適切に管理することとする。

4．新たな取組

「省エネ設備の積極的導入」「エネルギーの最適利用化」「再生可能エネルギーの導入」などの環境に配慮したコスト縮減方策を企画し、類似施設において水平展開が可能となる施策を行うことで、省エネ・省資源のモデルとなる施設を目指す。

ア　空調設備運転制御の見直し

これまでに蓄積した環境データ及び設備の運転データを活用して、空調設備の運転制御の見直し（空調機外気負荷の低減・空調機のウォーミングアップ機能の活用・冷温熱源機器の運転割合見直し等）を行うことで、さらなる省エネ化を図る。

イ　省エネ設備の導入検討

照明器具のＬＥＤ化や、日常的な施設管理に導入可能な省エネ設備を設置することで、さらなる省エネ化を検討する。

（4）保守点検業務に関する実施計画

1．保守点検業務年間スケジュール

施設及び設備の保守点検業務については、管理業務仕様書及び各種関係法令を遵守し、常に安心・安全な実施に努める。

番号	業務項目	点検内容	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	建物総合点検業務		1回/年												
2	空気調和・衛生設備保守点検業務		設備毎実施												
3	水槽類設備定期保守業務		1回/年												
4	環境衛生管理業務		適宜												
5	自家用電気工作物保安業務	月次点検	6回/年												
		年次点検	1回/年												
6	消防用設備保守点検業務	総合点検	1回/年												
		機能点検	1回/年												
7	エレベータ保守点検業務	保守点検	1回/月												
		法定点検	1回/年												
8	自動扉開閉装置保守点検業務		4回/年												
9	地下貯油槽漏洩点検業務		1回/年												

（5）清掃・警備業務に関する実施計画

1．清掃業務

施設内の快適な環境を保つことを重点に、吐しゃ物・ウィルス除去等感染予防対策を出来得るだけ講ずるため清掃手法の見直しも含めビルクリーニング有資格者の技術力を発揮して、日常清掃を実施する。

清掃業務にあたっては、洗剤等は環境に配慮したものを使用し、環境保全及び除菌等に努め来館者の感染予防に積極的に努める。

2．警備業務

施設の秩序を維持し、施設財産の保全と安全の確保のため、法令を遵守し、あらゆる事故の発生警戒・防止に努める。

（6）自主企画事業に関する実施計画

次のとおり自主事業を実施する。

（ア）ミュージアム・コンサート

［日　　時］	［標　　題］	［演　　奏］	［会　　場］
令和7年12月下旬	クリスマスコンサート	調整中	アートホール

（イ）　ワンポイント・トーク　（展覧会会期中随時）
［内　　容］　アテンダントスタッフによる展示作品の見どころをワンポイント解説
［会　　場］　展示室

（7）その他必要な事項に関する実施計画

緊急時の連絡体制

施設内における事故や事件発生直後は、下記の連絡体制のもと、「災害時における業務継続計画」及び「危機管理マニュアル」等に基づき早急の対応を前提に、全スタッフが戸惑うことなく冷静な状況判断を行い、対応する。

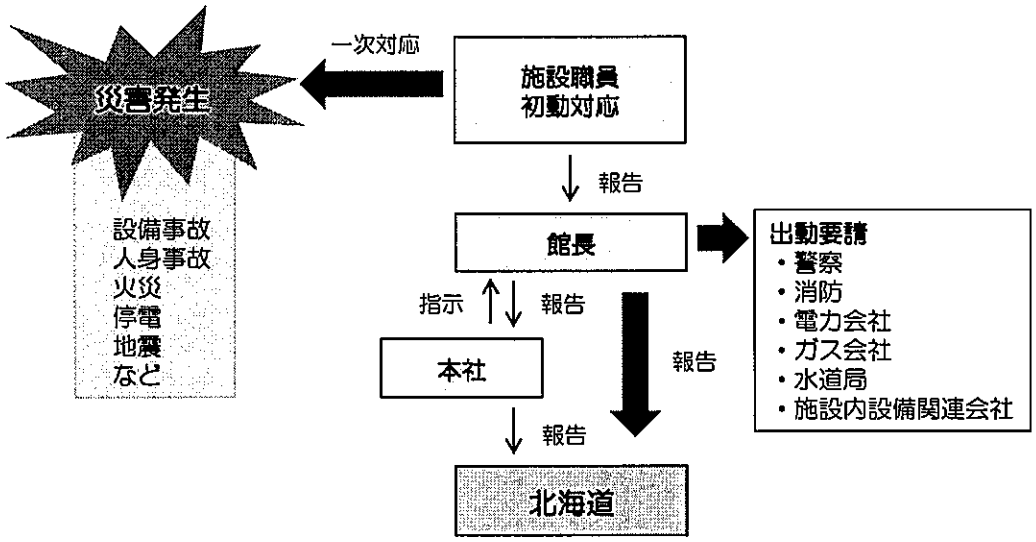

(8)　(1)～(7)の計画内容の具体的かつ詳細な実施方法に関する業務仕様書

ア．展覧会事業について

次のとおり展覧会事業を実施する。

(ア) 木村伊兵衛　写真に生きる

令和７年４月１９日（土）～令和７年６月２９日(日)

木村伊兵衛（1901-1974）は日本の写真史に大きな足跡を残した写真家です。被写体の一瞬の表情の変化を捉えるポートレート写真や、市井の日常の場面を切り取るスナップショットで独自のスタイルを確立しました。写真家の主要な作品を通じて、独特な眼差しにこだわった写真表現の魅力をご紹介します。

〔出品概要〕展示作品数　167点
［観　覧　料］　一般1,000（800）円、高大生600（400）円、小中生300（200）円
（　）内は、10名以上の団体、リピーター料金(当館又は道立美術館特別展半券提示)、親子料金、もも得利用者の料金
くしろステイメンバーズカード提示者、JAF会員、全国教職員互助団体協議会会員は100円引き
主催／　釧路芸術館、北海道新聞釧路支社
後援／　釧路市、釧路市教育委員会、釧路新聞社、NHK釧路放送局、FMくしろ
協賛／　釧路芸術館ボランティアの会SOA

(イ) さかなクンのギョ苦楽展　～さかなクンの世界とギョギョギョ水族館～

令和７年７月１９日（土）～令和７年１０月１３日（月）

お魚の情報や海の環境問題について発信し、子どもから大人まで幅広い世代に支持されるお魚博士・さかなクン（国立大学法人 東京海洋大学名誉博士・客員教授）が手がけた絵画や造形物など、海の仲間たち57点を紹介します。

〔出品概要〕画　展示作品数　57点
［観　覧　料］　一般1,000（800）円、高大生500（400）円、小中生200（100）円
（　）内は、10名以上の団体、リピーター料金(当館又は道立美術館特別展半券提示)、親子料金、もも得利用者の料金
くしろステイメンバーズカード提示者、JAF会員、全国教職員互助団体協議会会員は100円引き
主催／　釧路芸術館、釧路市、釧路市教育委員会、北海道新聞釧路支社、釧路新聞社、「さかなクンのギョ苦楽展」実行委員会
後援／　NHK釧路放送局、FMくしろ
協賛／　釧路芸術館ボランティアの会SOA

（ウ）　ももちゃんと見っけ！　北のおさかな界隈（かいわい）

令和７年７月１９日（土）～令和７年１０月１３日（月）

当館のマスコットキャラクター・かもめのももちゃんを案内役として、釧路地域を起点に、北海道の魚にまつわる情報やスポットを紹介します。

〔出品概要〕　展示作品数　調整中
［観　覧　料］　無料
主催／　釧路芸術館

（エ）　アイヌ工芸品展　彩と輝き(仮称)

令和７年１１月１日（土）～令和７年１２月１４日（日）

アイヌ民族は北海道、樺太南部、千島列島をおもな活動圏として、周囲の民族と交易や交流を行うなかで独自の文化を発展させました。本展では「彩りと輝き」をキーワードに、装飾性豊かな衣服や装身具、ゴザ、木に金属や鹿角などを組み合わせた儀礼用太刀、儀礼用矢筒、煙草入れなどを紹介します。

〔出品概要〕画　展示作品数　調整中
［観　覧　料］　一般1,000（800）円、高大生600（400）円、小中生300（200）円
（　）内は、10名以上の団体、リピーター料金(当館又は道立美術館特別展半券提示)、親子料金、もも得利用者の料金
くしろステイメンバーズカード提示者、JAF会員、全国教職員互助団体協議会会員は100円引き
主催／　釧路芸術館、釧路新聞社
後援／　釧路市、釧路市教育委員会、北海道新聞釧路支社、NHK釧路放送局、FMくしろ
協賛／　釧路芸術館ボランティアの会SOA

（オ）　国立美術館　コレクション・プラス　現代写真のはじまりとそれから

令和７年１１月１日（土）～令和７年１２月１４日（日）

「現代写真の父」と呼ばれるロバート・フランク（1924-2019）とウィリアム・クライン（1926-2022）。東京国立近代美術館が所蔵する２人の作品と当館所蔵の写真作品によって、現代写真の展開を紹介します。

〔出品概要〕　展示作品数　26点
［観　覧　料］　無料
主催／　釧路芸術館

(カ)　あの日、この場所で　コレクションにみる地域と美術

令和８年 １月６日（火）～令和８年２月２８日(土)　※予定

釧路芸術館は平成10年の開館以来、美術作品の収集を続け、現在は900点を超える作品を収蔵しています。収集の柱の一つに〈地域と芸術〉があげられます。本展では釧路・根室地域ゆかりの作品のモチーフや制作時期に注目し、美術作品と地域との関係を解き明かしていきます。

〔出品概要〕展示作品数　調整中
［観 覧 料］　一般460（360）円、高大生200（150）円、中学生以下と65歳以上は無料
高校生は毎週土曜日が無料
（ ）内は、10名以上の団体、リピーター料金(当館又は道立美術館特別展半券提示)、親子料金、もも得利用者の料金
くしろステイメンバーズカード提示者、JAF会員、全国教職員互助団体協議会会員は50円引き
主催／　釧路芸術館、釧路新聞社
後援／　釧路市、釧路市教育委員会、北海道新聞釧路支社、NHK釧路放送局、FMくしろ
協賛／　釧路芸術館ボランティアの会SOA

イ．芸術・教育普及事業について

次のとおり芸術・教育普及事業を実施する。

(ア) パフォーミング・シアター

［日　　時］	［標　　題］	［出　　演］	［会　　場］
令和７年９月14日（土）	調整中	調整中	ｱｰﾄﾎｰﾙ

(イ) アートシネマ館

［日　　時］	［上 映 作 品］	［会場］
令和７年４月２６日(土)	モールおじさんとチョコレート工場	
令和７年５月３１日(土)	スパイの妻	アートホール
令和７年６月２８日(土)	Aftersun/アフたーサン	
令和７年７月２６日(土)	すみっコぐらし　ツギハギ工場のふしぎなコ	
令和７年８月３０日(土)	ルッツ／海に生きる	
令和７年９月２７日(土)	ホテルハイビスカス	

令和７年１１月２９日(土)	映画　深夜食堂	
令和７年１２月１３日(土)	宇宙探索編集部	
令和８年１月１７日(土)	ひとよ	
令和８年２月２８日(土)	梅切らぬバカ	

（ウ）講演会、プレミアム・トーク

［日　　時］	［講演テーマ］	［講　師］	［会　　場］
令和７年４月１９日(土)	調整中	多田亜生氏、水越武氏	アートホール
「アイヌ工芸品展」（仮称）会期中		講師未定	
「現代写真のはじまりとそれから」会期中		講師未定	
「あの日、この場所で」会期中		講師未定	

（エ）講座、レクチャー

［日　　時］	［講演テーマ］	［講　師］	［会　　場］
展覧会期間中(適宜)	ギャラリー・トーク、ギャラリー・ツアー	当館学芸員	展示室
夜間開館日（6/27、8/29）	夜のギャラリー・ツアー	当館学芸員	展示室
「さかなクンのギョ苦楽展」会期中	こどもギャラリー・ツアー	当館学芸員	
令和７年６月７日（土）	美術講座	当館学芸員	アートホール
令和７年６月21日（土）	美術講座	当館学芸員	
令和７年11月15日（土）	美術講座	当館学芸員	
調整中（会場・期日）	学芸員の出前講座	当館学芸員	希望箇所にて
調整中（会場・期日）	オンラインアート教室	当館学芸員	アートホール

（オ）ワークショップ

［日　　時］	項　　目	［講　　師］	［会　　場］
令和７年６月頃、11月頃	写真クラブ	講師未定	フリーアートル

令和７年８月頃(夏休中)	ワークショップ	講師未定	ーム、アートホール
令和８年１月頃(冬休中)	ワークショップ	講師未定	

（カ）　総合学習・オリエンテーション（通年）

［内　　容］ 館内の案内および展覧会の見どころを紹介

［会　　場］ 館内および展示室ほか

（キ）　ミニアトリエ・閲覧コーナー（通年）

［内　　容］ 造形あそび（自由参加）、美術関連図書の閲覧

［会　　場］ ロビーおよび２F特設コーナー

（ク）キッズ・アトリエ

［日　　時］	［内　　容］	［会　　場］
令和７年７月26日(土) ～令和７年８月24日(日)	自由参加の工作スペースを設置	フリーアートルーム
令和８年１月６日(火) ～令和８年１月12日(月)		

（ケ）館内利用促進

［日　　時］	［内　　容］	［会　　場］
令和７年４月～令和８年３月	所蔵作品や借用作品、学習教材などをロビーに展示し、来館者の鑑賞に資する。	ロビーほか

（コ）釧路市関連事業

［日　　時］	［内　　容］	［会　　場］
令和７年10月19日(日)	釧路市芸術祭　参加公演（ギター）	アートホール
令和７年10月24日(金)･25日(土)	釧路市芸術祭　参加公演（ﾋﾟｱﾉ）	
令和７年10月26日(日)	釧路市芸術祭　参加公演（大正琴）	
令和６年10月16日(木)～20日(日)	釧路市芸術祭　参加展（版画）	フリーアートルーム
令和６年10月22日(火)～27日(日)	釧路市芸術祭　参加展（書道）	

（サ）その他（共催事業含む）

［日　　時］	［内　　容］	［会　　場］
令和8年1月22日(木)～25日(日)	釧路江南高校演劇・合唱	アートホール フリーアート ルーム
令和8年2月6日(金)～2月8日(日)	釧路明輝高校演劇・吹奏楽	
令和7年11月5日(水)～11月11日(火)	小中学校造形教育展	
令和8年1月22日(木)～25日(日)	釧路江南高校美術他展	
令和8年2月6日(金)～2月8日(日)	釧路明輝高校美術他展	
令和8年2月13日(金)～2月15日(日)	釧路東高校美術他展	
令和8年2月18日(水)～23日(月)	北海道教育大学釧路校美術展	
令和8年3月7日(土)～15日(木)	釧路教区大学附属釧路義務教育学校後期課程	
令和8年3月13日(金)～15日(日)	湖陵展	
令和8年3月20日(金)～22日(日)	釧路北陽高校美術展	